

令和5年度第1回長浜市手話施策推進会議 会議概要

日 時：令和5年5月19日（金）10：00～11：30

場 所：長浜市役所 3階 3-Bコミュニティルーム

出席者：【委員】高梨座長、石川委員、宮川委員、相宅委員、岡野委員、落合委員
新村委員、平井委員

【事務局】健康福祉部：横田部長、山口次長

しょうがい福祉課：真壁、松尾、吉田、花澤、堀井

《開会》

1. あいさつ

長浜市健康福祉部長から開会の挨拶があった。

2. 自己紹介

各委員及び事務局職員より自己紹介があった。

3. 正副議長の選出について

座長に高梨委員、副座長に宮川委員が選出された。

4. 議事

長浜市手話施策推進会議開催要領第4条第4項の規定により座長の進行により議事が進められた。

(1) 会議の公開について

本会議を公開することが承認された。

(2) 長浜市手話施策推進会議について

長浜市手話施策推進会議について資料1、2により事務局から説明があった。

(3) 施策の方針について

「手話で共に暮らす長浜市手話言語条例」に規定する施策を推進するための方針について、資料3により事務局から説明があった。

(4) 令和5年度の取組みについて

令和5年度の取組みについて資料4により事務局から説明があった。

(5) その他

(座長)

意見交換も含め、ここまで説明があった内容について、ご質問やご意見をいただきたい。また、日頃の自身の活動や思い等についてもお伺いしたい。

(委員)

手話サークルの取組みとしては依頼があった場合に学校への福祉教育として当事者からの話しや手話指導を行っている。ただ、年に1回4年生にと決まっている感じなので、子どもたちが手話に触れる機会がその時に限定されてしまう。できれば年に1回でもいいので各学年で手話に触れる機会があると良い。

(委員)

手話通訳問題研究会は全国各都道府県にあり、滋賀県にも各地域に支部があり、私は湖北班に所属している。研究会には資格の有無にかかわらず手話に関心のある方、興味のある方はだれでも入ることができる。手話を学ぶ機会はイベント、交流等を実施している。手話というのはろう者の第一言語であり大切であるとみなさんに理解いただきたいと思っている。

手話奉仕員養成講座について、講座終了後も継続して学べるように手話サークルや研究会と連携して学べる機会を作っていただきたい。

(座長)

講座受講者はその後手話サークルに紹介するというような連携はされているのか？

(委員)

いままでは手話サークルの者が顔出しすることを許可されていなかった。

(座長)

その理由は？

(委員)

許可するしないの問題ではなく、去年はサークルの紹介があった。

(委員)

それは手話言語条例の制定にかかる会議の際にサークル側からお願いをして初めて参加することができた。今後は一緒に手話を広めていけると良い。

(事務局)

昨年度は閉講式の際に手話サークルに来ていただき交流をもつていただく取り組みをさせていただいた。今後もそういった取り組みはしていきたいと考えている。

(委員)

私も昨年度奉仕員養成講座に参加させていただいた。手話に長けているわけではないので、仲間内で半年に1回程度活動をしていたがコロナ禍で中断してしまった。自身のレベルにあったサークルを探すのが難しいので今後色々な場面でサークルについて知る機会があれば良いと思う。

(座長)

今回の条例の趣旨のひとつとして市民への啓発・理解促進があげられている。その観点からも市の方で学びたい人にどのような窓口や方法があるのか整理して手話サークルにアクセスしやすいようにしていただきたい。

(委員)

条例制定についてはうれしい声と不安の声と2通りある。長浜市聴覚障害者協

会では月例会を毎月1回開催している。手話サークルとも交流をしたいということも考えている。手話サークルは4つあり、今後増えていくと良い。

(座長)

ろう者の方と手話サークルとの交流はどの程度あるのか？

(委員)

今まではあまりなかった。これから増えていくと良い。

(座長)

手話サークルの方に具体的にどのような方法があるか教えていただきたい。

(委員)

サークルの中でもサークルに集まって勉強するが何気ない日常の交流の場となると機会がとても少ない。サロンのような学習ではなく自然な手話でざっくばらんに交流できる場がほしいとサークル内でも話しをしている。ろう者の通所する就労継続支援事業所での交流の機会を持とうとしたが、就労の場であって交流の場ではないため、実現できなかった。ろう者の方があつまっておられる場所なので交流の機会をうまく作れば手話の認知度も上がっていくと思う。

(座長)

交流の機会を作るためにはどこが旗振り役を行うのが良いのか？社会福祉協議会としてはどうお考えか？

(委員)

社会福祉協議会としてどういうアプローチができるのか持ち帰って検討したい。

(座長)

市とも連携をしながら方策について検討いただきたい。

先ほど学校への出前講座という話があったが、現在の取組みと今後どうしていくと良いとお考えか教育委員会の方からご意見をお伺いしたい。

(委員)

昨年度まで教員をしていた。先ほどお話しがあったとおり小学校4年生の福祉学習で少し関わるという程度が現状。ただ、学校によっては音楽会の発表時に手話をしたり、掲示物に手話を取り入れたりといったこともしておられる。人権学習の取組みとして親子で手話に取り組もうということで50音の手話の表が配られ、自身の名前を手話で言えるような取り組みをしているところもある。小さな取組みかもしれないが継続した取り組みになれば良いと思う。中学校や幼稚園などにも聞き取りを行うと、やはり同じような取り組み状況ではあったが、手話サークルに来てもらったり、手話コーナーとして絵本を掲示したり等しておられる。子どもたちが手話に親しむ環境を少しでも提供できればと考えているので、少しずつでも全校規模で取り組めると良いと思う。

(座長)

形骸化やマンネリ化しないで継続的に取り組まないと子どもたちも飽きてしまうと思う。子どもたちも少しずつでも積み重なっているという感覚を持ってもらうことが大切だと思うが、その点工夫できることがあればご意見を伺いたい。

(委員)

学習だけではなく活用できるということがサークルだけではなく、子どもたちにも言えると思う。手話でやり取りできる機会やどこかで発表できる機会があれば興味深く活動に取り組んでもらえると思う。

(委員)

手話サークルの虹の会は入門講座を受けたメンバーがもう少し勉強したいということで立ち上がった。昨年度は市の講座を受けた若い方が4名参加いただいた。時々聴覚しょうがいのある方にも来ていただきとてもいい勉強になっている。社会福祉協議会から依頼され市内の小学校4年生を中心に出前講座をしており、主に指文字の50音を覚えていただいて、自分の名前や家族の名前ができるようになったり歌を歌ったりしている。5、6年生になった子に指文字覚えていまずと手話で名前やあいさつを言ってもらえるとほんとに生きた手話だなととてもうれしく思う。初心者の入門講座を7、8月に開催予定で、昨年は小学校1年生から高齢の方まで幅広く手話を学んでいただいた。昨年参加していただいた方にも受講をいただき、繰り返し学習していただきたいと思っている。去年は500人くらいに指文字を覚えていただいた。大人になって手話を経験したことはどこに行っても役に立つと思うので、継続して覚えてほしいとお伝えをしている。

(座長)

手話サークルに来られる方の年齢層についてお伺いしたい。

(委員)

子どもは少ない。子ども1人2人参加しているところもある。年齢層は仕事を退職された60代の方が多い印象。20～30代の層はほとんどない。

(座長)

来られている方の動機についてお伺いしたい。

(委員)

夜活動しておられる手話サークルに時々参加している。そこに大学生の女性2人参加されていて手話を学ぼうと思ったきっかけについて話を聞くと、アルバイト先にろう者の夫婦が買い物に来られ、欲しい商品を探しておられてもなかなか接客ができないので、お買い物にきていただいているそのろう者の方どうしても手話でしゃべりたいと思い参加したとのことであった。そのようにどこかでろう者の方と関わることは手話を学ぶきっかけになると思う。

(座長)

英語も同じで使う機会がなければ身につかない。言葉は使う機会がなければ絶対身につかない。せっかく学んでいる方が使う機会がないということは非常にもったいない。逆にろう者の方としては生活の場でどのような場面で手話ができる人がいれば良いと思うかお伺いしたい。

(委員)

どこでも使ってもらえるのがうれしい。強いて言えばケガや救急の際に医療機関を受診するといった場合に、医療機関に手話ができる人がいるとありがたい。

(座長)

普段の生活の場で少しでも手話が通じる人が増えるように多くの人に手話を親しんでいただきたいというのが今回の条例の趣旨かと思うので取り組みをお願いしたい。

(委員)

どんな場面でも手話ができる人がいてくれると嬉しいという話があった。私の兄も講演会の時に手話で自分の名前を言っただけでかなりろう者の方に喜んでいただけたとのこと。本当にそれぐらい日常生活の中に手話で対応いただける場が少ないのだろうと思う。自分の気持ちを表現することはできてもろう者の方の手話を正確に理解し、対応するのはかなり難しいと実感している。コミュニケーションをする上では読み取りが重要になってくる。そこをどのように習得していくのが課題である。

(座長)

コミュニケーションは話し手が中心だと思われるかもしれないが、聞く人がいて初めてコミュニケーションになる。手話の場合もご意見いただいたとおり理解できることになるのが重要であるが、学習の際に高度な手話を読み取るという機会はなかなか提供されていないと思う。読み取ることができる人が1人でも増えることは非常に良いことかと思う。

(委員)

この場でろう者は1人だけ。ろう者の意見がもっと聞きたいのであればろう者の委員をもっと増やした方が良い。また、ろう者同士の手話でも通じていない時がある。私たちは声のイントネーションで感情を伝えることができるが、手話は読み取りが難しいのでその部分を理解してほしいと思う。

(座長)

今後ろう者の方に委員として参加いただくことは可能か？またご紹介いただくことは可能か？

(事務局)

検討させていただく。

(委員)

長浜市聴覚障害者協会の役員があと3人いるので声をかけてみてはどうかと思う。

(座長)

ぜひご紹介いただきたい。

(事務局)

今年度の計画の中に広報がある。私たち行政の仕事は広く市民の方へ色々な情報をきちんと伝えることが大事だと思っている。また、社会福祉協議会や教育委員会等の関係機関とも連携した仕掛けを行っていくことも大事だと思っている。手話の熟練度の高い方もおられるが、まだ何もわからないという方がほとんどである中で、広報啓発は何をしていくのが一番大事なのか気になっている。個人的には長浜市民の方は誰でも自分の名前を手話で言える。誰でもあいさつが言える

などのキャッチフレーズで協力して取り組もうといったような自慢できるような取り組みにできるのが良いと思う。滋賀県民はみんな「うみのこ」に乗っていて琵琶湖のことをよく知っているのが滋賀県だというように長浜市でもなにかできることがあれば良いと思う。何かヒントがあればお伺いしたい。

(座長)

来月の推進会議でアイデアを出し合って広報に反映させることは可能か？

(事務局)

可能である。

(委員)

広報のためのアイデアを来月各委員にお伺いしたい。

(委員)

以前名刺の裏に 50 音の指文字を印字していた。そういったツールを使っても良いと思う。いろいろなツールを使って発信ができるが良い。

(委員)

子どもたちへの取組みとして、英語教育が始まったときは授業の始まりのあいさつと終わりのあいさつを英語でやってみようというようなことがあったと思う。手話でも何曜日のあいさつは手話でやってみようというようにするとあいさつの中で手話が自然と目に入るようになるし小さい子たちでもできると思う。毎日だと継続が難しいが、曜日を限定すると継続もできるし自発的な学びを促すこともできると思う。学校も時間の確保が難しいと思うがちょっとしたすき間や日常的な場面での取組みの中で手話を当てはめるのも良いのではないか。

(座長)

手話という存在を認知してもらうには、手話で話している人や場面を見る機会を増やすことが大切だと思う。

(委員)

手話がろう者の方に通じた時すごくうれしい。ただ覚えるだけでは自己満足になってしまう気がする。毎日のあいさつに手話を取り入れ習慣化してくるとマンネリ化してきてしまうこともあると思うが、ろう者の方とお会いする機会を持っていつもやっていることをろう者の方に披露し、理解いただいたときとてもモチベーションが上がると思う。ろう者の方にも協力いただいて、手話が身近になり、ろう者の方が手話で暮らしやすい長浜市になっていくことが一番の目的だと思うので、そこに向かって一人ひとりが意識を持ち、連携しながら手話に関わっていくことが大事だと思う。

(委員)

今まで講座に参加して圧倒的に女性の方の参加が多い。中間層の男性の方に参加してもらえるようなきっかけづくりも大切かと思う。

(座長)

仕事をされている方の参加が難しいということがあると思うが、何かの動機やきっかけがあれば学ぼうと思ってもらえるかもしれないので、手話講座等への参加の少ない層をターゲットとしてなにか仕掛けを検討いただきたいと思う。もし次

回以降に話せたらと思うが、手話と言っても色々な手話がある。いま割と日本語対応手話が行政では主流になっていると思うが、日本手話のネイティブの方もおられる。どの種類の手話が長浜市で重視されていくべきか考えていかなければならないと思うが、かなり難しい議論になると思う。長期的に考えた場合、必要な議題かと思うので、またいずれご意見をお伺いしたい。

事務局より、次回会議の案内があった。

5. 閉会

長浜市健康福祉部次長から閉会の挨拶があった。

《終了》